

## 西日本高速道路株式会社四国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 29 年 12 月 1 日（金） 四国支社会議室	
出席委員 （五十音順・敬称略）	川東 祥次（弁護士） 柴田 潤子（香川大学教授） 成行 義文（徳島大学大学院教授） 藤本 邦人（弁護士） 松本 タミ（香川大学名誉教授） 矢田部 龍一（愛媛大学特命教授）	
審議対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日	
抽出件数/対象件数	9 件/425 件	件名等
工 事	一般競争入札	1 件/1 件 四国横断自動車道 旭野工事
	条件付 一般競争入札	2 件/17 件 平成 29 年度四国支社社宅等修繕工事単価契約 高松自動車道 鳥越トンネル他 1 トンネル内装塗装工事
	指名競争入札	1 件/3 件 松山自動車道 桜三里 P A（上下線）他 8 箇所休憩施設改修工事
	随意契約	1 件/8 件 平成 29 年度 四国支社管内磁気カード方式料金收受機械等更新 工事
調査等	1 件/25 件	高松自動車道 志度地区～三木地区間家屋事後調査算定業務
維持管理役務、 物品・役務	1 件/33 件	四国横断自動車道 徳島市域 財産整理登記業務
少額契約	2 件/338 件	平成 29 年度 徳島高速道路事務所 定期健康診断業務 平成 29 年度秋季夜間通行止め広報物修正業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>【入札監視事務局からの報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・質疑なし</li> </ul> <p>【運用状況等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・質疑なし</li> </ul> <p>【抽出事案の審議】</p> <p>&lt;一般競争入札方式&gt;</p> <p>【四国横断自動車道 旭野工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見・質疑なし</li> </ul> <p>&lt;条件付一般競争入札方式&gt;</p> <p>【平成 29 年度四国支社社宅等修繕工 事単価契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札調査対象の入札者が多いので すが、契約制限価格の設定方法はど う されていますか。</li> <li>・契約制限価格と業界の相場に乖離が 見られるような傾向が出てきている と思われませんが、その辺りはどう考 えて いますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N E X C O の積算基準に基づき算定して います。</li> <li>・積算基準は標準的なケースを基にし ているため、契約制限価格と入札価 格との差が出てきたものと思われま す。今回、四国支社では初めて N E X C O 積算基準を用いての発注だった ため、今後、他支社等の状況も踏 まえ積算方法等検討していきたいと 考えています。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>【高松自動車道 鳥越トンネル他1トンネル内装塗装工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札で入札を行った動機（例えば実績づくりなど）は調査されていますか。</li> </ul> <p>&lt;指名競争入札方式&gt;</p> <p>【松山自動車道 桜三里PA（上下線）他8箇所休憩施設改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退者が多く1者入札となっていますが、その理由についてどう考えていますか。</li> <li>・この工事は施工箇所が8箇所ありますが、施工箇所が多すぎることはいずれでしょうか。</li> <li>・この工事はそんなに難しい仕事ではないから、大企業じゃなくてもできるはずで、ランクを落とせばそれなりの業者も沢山呼び込むことができたのではという発想もあったのかなと考えます。</li> </ul> <p>&lt;随意契約方式&gt;</p> <p>【平成29年度 四国支社管内磁気カード方式料金収受機械等更新工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約制限価格はどうやって決めているのですか。</li> <li>・入札された会社間でかなり金額に隔たりがありますが、何か分析をされていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機についての確認は行っておりません。労務費や購入資材価格などの確認により低入札となった理由について調査しています。</li> <li>・建物改修工事等はあまり人気のないこと、その中でも当該工事は、工事内容が細々とした補修的なものであるため魅力もあまりなかったのではないかと考えられます。それから配置する技術者がいないことも大きな理由です。</li> <li>・施工箇所が点在するとコスト高や体制も必要となるため敬遠され、結果的に1者になったのではと考えられます。</li> <li>・NEXCOの積算基準及び建設物価等により積算しています。積算基準にない項目については参考見積りを取って積算しています。</li> <li>・各々分析を行ったところ、各機器単価の単価差及び一般管理費に価格差があったことからこういった結果になっています。</li> </ul>

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>&lt;調査等&gt;  【高松自動車道 志度地区～三木地区  間家屋事後調査算定業務】  ・意見・質疑なし</p> <p>&lt;維持管理役務及び物品・役務&gt;  【四国横断自動車道 徳島市域 財産  整理登記業務】  ・落札率が低いですが、作業は特に支障  はないですか。</p> <p>&lt;少額契約&gt;  【平成29年度 徳島高速道路事務所  定期健康診断業務】  ・意見・質疑なし</p> <p>【平成29年度秋季夜間通行止め広報  物修正業務】  ・意見・質疑なし</p>	<p>・前年も同じような業務を低い落札率で実施していますが、中身についてはしっかりと履行されていますので、問題はないと考えています。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

## 委員会からの参考意見

・今回の抽出案件について低入札の案件が複数あり、業務内容により低入札の調査を行うものを行わないものと分けて運用されていますが、調査をせず最低制限価格を下回ったため落札者とならないケースが増えているということです。調査により問題がないことが明らかな場合に当該入札者を落札者として契約できる仕組みがあっても良いと思います。